

山口県景観アドバイザー登録制度の概要

山口県景観アドバイザーについて

山口県景観アドバイザー（以下「景観アドバイザー」といいます。）とは、県、市町、県民及び事業者が取り組む景観形成活動の支援を図るため、良好な景観の保全、形成及び活用について客観的な判断による的確な助言を行っていただく方のことです。

景観アドバイザーの業務について

景観アドバイザーは、次の業務を行います。

- 景観行政団体が行う景観形成活動等に関する助言
- 景観に関するシンポジウム、セミナー等での講演
- ワークショップ等の景観形成活動の企画・運営
- 公共事業等に対する景観に関する評価又は助言

景観アドバイザー登録制度について

県、市町、県民及び事業者が取り組む景観形成活動の支援を図るため、景観アドバイザーを登録し、派遣しています。

景観アドバイザーの派遣により、市町が景観法に基づいて取り組む景観計画の策定や住民と一体となって進める景観形成の支援等を行っています。

基本的な制度概要は、下図のとおりです。

